

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

| 市町村名  | 項目    | 事業名等        | 対象者・内容等   |
|-------|-------|-------------|---|
| 南さつま市 | 出産・育児 | 乳児栄養強化事業    | <p>★ 下記の対象者に対して、1か月に調整粉乳大缶1缶を1歳の誕生日まで支給の事業を実施しています。</p> <p>1.対象者<br/>南さつま市に住所のある方で<br/>(1) 多胎児のうち第1子を除いた者<br/>(2) 4～5か月児健康診査で体重が乳幼児身体発育曲線3パーセントタイル値未満の者<br/>(3) 4～5か月児健康診査で体重が乳幼児身体発育曲線3パーセントタイル値以上10パーセントタイル値未満で、申請時において生活保護法(昭和25年法律第144号)の被保護者又は市町村民税非課税世帯に属する者<br/>(4) 妊婦健診において、ヒトT細胞白血ウイルス—1型陽性(HTLV—1キャリア)と診断された母親から出生した者</p> <p>2.支給期間<br/>申請月から1歳の誕生日まで。ただし、(2)については、健康診査等で体重が乳幼児身体発育曲線の10パーセントタイル値に到達した場合はその到達月まで</p> <p>3.支給物品<br/>調整粉乳大缶1缶(希望する銘柄)</p>             |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 不妊治療費助成事業   | <p>★ 不妊治療に要する費用の一部を助成します。</p> <p>1 交付対象者<br/>不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、次のいずれにも該当する方になります。<br/>・市に1年以上居住<br/>・合計所得730万円未満<br/>・市税等の滞納なし</p> <p>2 対象となる治療等<br/>(特定不妊治療)<br/>・体外受精<br/>・顕微授精<br/>・男性不妊治療<br/>* 上記治療の一環として行う男性不妊治療<br/>(一般不妊治療)<br/>・人工授精<br/>・タイミング療法<br/>・排卵誘発法<br/>・これらに必要な検査</p> <p>3 助成金の額<br/>(特定不妊治療)<br/>・1年度20万円上限<br/>* 男性不妊治療を行った場合は、1年度20万円を上限に上乗せ<br/>・通算5年間<br/>(一般不妊治療)<br/>・治療開始の日の属する月の初日から2年間(1期・2期の2期)<br/>・治療費用の自己負担分の2分の1(1期・2期ごとに5万円上限)</p> |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 予防接種助成事業    | <p>★ 就学時前の乳幼児に対するインフルエンザ予防接種料の助成を行うことで、病気発症の予防と保護者負担の軽減を図ります。</p> <p>1.対象者<br/>生後6月～未就学児</p> <p>2.接種期間<br/>10月から12月まで</p> <p>3.助成額<br/>1回あたり2,000円(2回接種)</p> <p>4.助成方法<br/>南さつま市及び枕崎市内の協力医療機関に予約し、母子健康手帳と市発行の乳幼児インフルエンザ予防接種助成券を持参すると差額分の支払となります。</p>  |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 乳幼児任意予防接種事業 | <p>★ 乳幼児に対しておたふくかぜ・ロタウイルスワクチンの接種助成を1年を通じて実施することで接種率の向上を図り、感染予防・重症化の予防等に努め、子育てしやすいまちづくりの環境整備を図ります。</p> <p>○接種要件 本市に住民登録があること<br/>※既にワクチン接種済みの者は除く</p> <p>○予防接種の種類と助成内容<br/>・おたふくかぜ<br/>対象者 1歳以上6歳未満の者<br/>助成額 全額<br/>助成回数 1回</p>   |

## 鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

| 市町村名  | 項目    | 事業名等                      | 対象者・内容等  |
|-------|-------|---------------------------|--|
| 南さつま市 | 出産・育児 | 花婿・花嫁きもいりどん事業<br>(婚活応援事業) | ★ きもいりどん(婚活をサポートしてくれる人)が様々な婚活サポートをします。<br>①独身男女の会(ご縁じえる)の登録者にお引合せの場をつくるなど具体的な成婚へのサポート<br>②未婚の子を持つ親世代向けの婚活応援セミナー等の開催<br>③独自イベントの実施<br>④この事業で成婚され、南さつま市内に住まれる方に「新婚生活応援資金」の支給   |
| 南さつま市 | 出産・育児 | すこやか子ども医療費助成事業            | ★ 高校生までの子どもに係る保険診療分の医療費を全額助成しています。<br>助成を行うことにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進と健やかな発達の支援を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。<br>1.対象者<br>満18歳以後の最初の3月31日まで(高校を卒業するまで)の間にある児童<br><br>2.助成内容<br>高校生までの子どもに係る医療費を全額助成しています。<br>(保険適用外分を除く)   |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 子育て支援事業                   | ★ ○子育て支援センター<br>子育て親子の交流の場の提供、子育て等の相談、情報提供などを行います。<br>○利用者支援事業<br>子育てで家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等を把握、子育て支援に関する情報の収集・提供を行い、子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての助言・支援を行います。<br>○ファミリーサポートセンター<br>子育て支援を希望する方と子育て支援をしたい方が双方会員となり、短時間預りや送迎などの支援を行うなどの相互援助活動のコーディネートを行います。<br>○かごしま子育て支援パスポート事業<br>妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる子育て世帯にパスポートが交付され、全国各地にある協賛店で提示すれば、さまざまな支援サービスを受けることができます。 |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 南さつまっ子誕生祝金支給事業            | ★ 出産により子どもを養育することになった者で、誕生日において、本市に住所を有する者に祝金を支給します。<br>■第1子・2子に対し、各5万円を支給<br>■第3子以降に対し、1人につき10万円を支給   |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 産後ケア事業                    | ★ 出産直後の産婦の育児不安の軽減・解消や育児について、産婦人科施設において母子への心身のケアや育児のサポートを行い安心して子育てできるように支援します。<br><br>1. 対象者<br>産後4か月未満で体調や精神的な不良又は育児不安等がある方<br>" 家族から十分な家事、援助が受けられない方<br><br>2. 内容 産婦人科に委託<br>乳房ケア、育児指導(オムツ交換、更衣、授乳の仕方、体重測定等)、沐浴指導、メンタルケア<br><br>3. 利用期間<br>原則7日間以内(保健指導上必要と認められた場合に14日を限度として延長可)<br><br>4. 助成額<br>世帯状況に応じた金額  |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 保育料利用者負担軽減                | ★ 子どもの健康と健やかな育成を図るため、保育料利用者負担を国の基準から50%軽減し、子育て世代の負担軽減を図っています。  |
| 南さつま市 | 出産・育児 | 放課後児童健全育成事業               | ★ 労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、その児童の健全な育成を図るものです。※市内14か所で実施  |